

令和7年度 部局経営方針

部局名		教育委員会	部局長名	堀田 浩一	令和7年4月1日 現在
部局の経営資源	職 員 数 (人)		当初予算額 (千円)		令和7年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正 職 員	46	一般会計	1,450,048	日向市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針 日向市子ども読書活動推進計画(子どもの読書活動の推進に関する法律)
		(ほか兼務6人)		特別会計	
	再任用職員	9	前年度繰越額(千円)		
	会 計 年 度 任 用 職 員	138	一般会計	285,460	
			特別会計		
任期付職員					
総合計画に基づく部局の経営戦略	【基本姿勢】 教育委員会は、「第3次日向市総合計画・前期基本計画」(令和7年度～10年度)に掲げる将来像「人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向」の実現に向け、「次代を担う心豊かな子どもを育む、安心して産み育てられるまち」を目指し、各施策に取り組みます。				
	● 快適な環境の中で互いに学び合い、それぞれの個性を伸ばし、自分で考えて、学び、行動できる「生きる力」を身に付けたこどもの育成を目指します。				
	● 地域社会が一体となって子どもを守り育むことで、郷土の文化や資源に誇りを持ち、ふるさとを愛する人材の育成を目指します。				
	● 人権が尊重され、互いに認め合い、それぞれの個性を生かしながら幸せに暮らせる社会の実現を目指します。				
	【総合計画・まちづくりで大切にしたい考え方】				
	(1) 人権尊重 ○ 一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく能力を発揮し、平和を希求する心を育む教育を推進します。				
	(2) 市民協働・共創 ○ 学校、家庭、地域が連携しながら、ふるさとに誇りを持つ、心豊かな人材の育成を目指します。				
	(3) 地域力活用 ○ 学校、家庭、地域が連携しながら子どもを守り育むことで、社会に貢献する人材を育成します。				
	【総合計画・基本目標】				
	1-2 学校教育の推進				
	○ こどもの学ぶ意欲の向上に努め、確かな学力の定着に取り組みます。				
	○ 小中学校のICT環境の充実を図り、児童生徒の資質・能力の向上をはじめ、情報リテラシーの育成を図ります。				
	○ 社会的自立に必要な知識や技術、能力や態度を育成するキャリア教育の充実や地域の魅力に触れる「ふるさとの時間」を通じて郷土愛の醸成を図ります。				
	○ 小中一貫教育が目指すグランドデザインの実現に向けて、系統的で一貫性のある教育を推進します。				
	○ 小中学校9年間をつなげる学びを通して、児童生徒一人ひとりが問いを持って、仲間となって学び合いながら、力をつけられる授業づくりを推進します。				
○ 児童生徒の学習の状況をしっかりと把握した上で、教えることと、どれぐらい力が身に付いたかを適切に評価し、より良い授業づくりに努めます。					
○ 教職員が取り組むべき業務や部活動の地域連携など、負担軽減が可能な業務の改善に取り組み、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保します。					
○ 特別な支援や配慮を要する児童生徒の状況を丁寧に把握し、一人ひとりに合った指導や支援ができる環境づくり、教職員の専門性の向上に努めます。					
○ 関係機関と連携し、児童生徒に対する相談支援体制の充実を図ります。					
○ コミュニティ・スクールで地域と連携した学校づくりや地域の特色を生かした教育活動に取り組み、子どもを守り育てる環境づくりを学校、家庭、地域が一体となって推進します。					
○ 奨学金制度及び教育資金貸付制度の適切な運用に努めます。					

令和7年度 部局経営方針

部局名		教育委員会	部局長名	堀田 浩一	令和7年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	1-3 教育環境の充実				
	○市立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び再編計画の策定に取り組むとともに、計画的な学校施設の整備（再編）に取り組みます。				
	○学校再編においては、対象となる学校の保護者や地域住民等が一体となって特色ある学校づくりを進めていけるよう取り組みます。				
	○学校施設の防災力向上に取り組むとともに、災害時や不審者侵入に対応するため、避難訓練の実施や地域と連携した防犯対策を推進します。				
	○いじめや不登校に対する相談及び支援体制の充実を図るとともに、学校をはじめ、地域などと連携したこどもの居場所づくりに努めます。				
	○帰国・外国人児童生徒等への教育機会の支援に取り組みます。				
	○命の大切さを考える教育や豊かな心を育む教育を推進するため、道徳教育や体験活動の充実を図ります。				
	○学校の環境衛生検査を実施し、良好な環境の保持と安全管理に取り組みます。				
	○学校での健康診断を実施し、事後指導の充実を図るなど、児童生徒の健康の保持増進と重症化予防に取り組みます。				
	○国の法令や衛生基準に基づき、適切な施設管理に努め、安全で安心な学校給食を提供します。				
総合計画に基づく部局の経営戦略	○食物アレルギーがある児童生徒について学校と情報共有を図り、それぞれの状態に応じた安全で安心な学校給食を提供します。				
	○食育や生産者と連携した地産地消を推進します。				
	○学校給食センターの施設の長寿命化や施設管理費の平準化に努めます。				
	○学校給食にかかる子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組みます。				
	1-4 生涯学習・青少年健全育成の推進				
	○市民のニーズを取り入れ、誰もが参加することができる生涯学習講座を企画し、運営に取り組みます。				
	○自主サークルの周知を図り、学びたい人が学びたいことを学べる機会を提供します。				
	○放送大学宮崎学習センターと連携し、市民の学びの場として周知・啓発を行います。				
	○社会教育団体がそれぞれの取組を活性化できるように、活動を支援します。				
	○誰もが利用しやすい図書館とするために、読書バリアフリーや移動図書館車運行の充実に取り組みます。				
総合計画に基づく部局の経営戦略	○こどもの読書活動を支援するために、学校や地区公民館図書室と連携し、こどもに読書の楽しさを伝える環境づくりに取り組みます。				
	○現在の図書館が老朽化していることから、市民の知の拠点、交流の拠点として複合的な機能を備えた新たな図書館の整備に向けて取り組みます。				
	○「地域のこどもは地域で育てる」という意識が高められるように、こどもの学びや育ちを促す地域活動の取組を支援します。				
	○郷土の偉人を学び、故郷（ふるさと）を愛し、故郷（ふるさと）に誇りを持つこどもを育てます。				
	○放課後にこどもが地域の大人と交流しながら、安全で安心して過ごせる居場所づくりを行います。				
	○青少年が相談しやすい環境をつくるとともに、関係機関と連携しながら、青少年の健全な育成や非行の防止に取り組みます。				
	1-5 文化芸術の振興				
	○市民が文化芸術に親しむ機会を創出します。				
	○市民が気軽に文化活動に参加・発表できるような環境づくりに努めます。				
	○文化芸術団体の活動促進や団体相互間の交流促進に努めます。				
総合計画に基づく部局の経営戦略	○文化施設を計画的に改修し、長寿命化を図ります。				
	○文化財の情報発信に取り組み、広く周知します。				
	○未指定文化財の調査・研究に努め、その価値や重要性を判断し、指定化を図ります。				
	○指定文化財は、適正な維持管理や修理に努めて、永く後世へ伝えていきます。				
	○重要伝統的建造物群保存地区は、地域住民と連携して町並みの保存に努めるとともに、地域活性化を図ります。				
	○埋蔵文化財は遺跡等の状況把握に努め、記録・保存に取り組みます。				
	○文化財施設の適正な維持管理を行い、入館者の満足度向上を図ります。				
	○地域の先人に対して、幅広い年代に関心を持ってもらえる顕彰事業に取り組みます。				
	○地域の先人を後世に伝え遺す貴重な資料の収集・保存・展示に努めます。				

[様式1]③

令和7年度 部局経営方針

部局名		教育委員会	部局長名	堀田 浩一	令和7年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	6-1 人権・平和の尊重				
	○日向市学校人権・同和教育推進協議会において、人権・同和問題に対する教職員の理解を深めます。 ○日向市人権・同和教育研究大会の充実を図り、市民の人権意識の醸成を図ります。 ○教育集会所の活動を支援し、差別に負けない心を育成します。 ○戦時中に学童疎開を受け入れた縁のある沖縄県へ中学生を派遣し、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、それらを共有することで、平和学習の充実を図ります。				

【教育委員会】
様式1－2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる				重要業績評価指標（KPI）		基準値	目標値
主要施策	1-2 未来に希望をつなげる人づくり				全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と答えた中学3年生の割合		令和5（2023）年度	令和10(2028)年度
基本方針	▶ 子どもが安心して学べる教育環境をつくり、それぞれの個性を大切にした指導及び支援で学力の向上に取り組みます。				68.3%		72.0%	
	▶ 心豊かでたくましく生きていける心身ともに健やかな子どもたちの教育ができる教育環境の充実を図ります。				74.4%		80.3%	
	▶ 少子化を踏まえ、小中学校の規模や配置を適正にするための方針及び計画を策定し、学校施設の計画的な整備に取り組みます。				60.4%		70.0%	
	▶ 地域に根ざした教育活動を進め、学校、家庭、地域が協力して子どもを守り育てる環境をつくります。				50.4%		65.0%	
	▶ 子育て世帯の負担を軽減するために経済的な支援に努めます。							
	▶ 学校だけでは解決できない問題に対応するため、相談・支援体制の充実を図るとともに、地域や関係機関と連携・協力して取り組みます。							
	▶ 誰もが読書を楽しむことができる環境づくりに向けて、図書館サービスの充実に努めます。							
	▶ 年齢や障がいの有無等に関わらず、市民が気軽に文化芸術に親しめる機会の充実に努めます。							

具体的な施策	1-2-1 確かな学力を育む教育の推進							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼児小で共有するとともに、幼児期の学びを小学校の学習につなげるため、交流・研修に取り組みます。	学校教育課	-	幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の職員が、研修会等を通して、接続の重要性を共通理解しています。しかし、学校区での取り組みの差が見られます。	幼児小連絡協議会に積極的に参加し、かけ橋期における幼児と小学校の接続をスムーズに行えるよう交流や助言などの支援に取り組みます。	幼児小連絡協議会への参加や小学校・幼稚園等の授業の参観交流などの取組を支援します。	幼児小連絡協議会の内容を基に改善策を明確にするとともに、将来を見据えた取組の見直しについて、共通理解を図りながら取り組みます。
	2	○主体的・対話的で深い学びの実現を図るため、小中9年間を見据えた授業改善に取り組みます。	学校教育課	「ひゅうが学びの学校」学力向上・授業力向上推進事業	小中9年間を見通した「日向学びの学校」の取組が浸透しています。指導経験が浅い職員が増えてきたことで、指導力に差が出てこないよう取り組む必要があります。	「子どもの学び姿を柱に据えた授業改善」を重点推進事項として捉え、市内小中学校に周知徹底を図り、小中一貫教育での取組を推進します。	授業力向上プロジェクト推進校における授業改善の推進及び授業力アップ研修会における教職員の専門性向上を実施します。	授業公開及び研究会を開催し、市内各小中学校へ授業改善内容等を共有するとともに実践に取り組みます。
	3	○児童生徒の学力の実態把握と分析を行い、適切な指導につなげるにより資質・能力の育成を図ります。	学校教育課	「ひゅうが学びの学校」学力向上・授業力向上推進事業	各学校、諸学力調査等の分析を行っています。分析した結果を取り入れた授業改善をさらに進めていく必要があります。	学力向上専任指導主事を配置し、分析結果を生かした具体的な授業改善に資する研修を行い、各学校の課題を明確にし、指導の工夫改善を図ります。	各学校における諸学力調査の分析・研修及び授業力向上ミーティングにおける授業改善案の検討を行います。	次年度の取組と改善策を明確にし、共通理解を図ります。

具体的な施策	1-2-2 三位一体の教育（小中一貫教育・キャリア教育・コミュニティスクール）の推進							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○小中一貫教育が目指すグランドデザインの実現に向けた取組を支援します。	学校教育課	小中連携・一貫推進事業	各中学校区でグランドデザインを作成し、内容を共有しながら教育活動を行っています。実態に応じた改善が必要な学校があるため、取組を工夫していく必要があります。	引き続き、各中学校区で作成したグランドデザインの活用を図りながら、内容の見直しと改善を図り、地域の実態に応じた取り組みの充実を図ります。	各中学校区における小中合同研修会を実施し、グランドデザインの共通理解を図り、共通実践に繋がります。	各中学校区において実践した取組の検証を行うとともに、必要に応じて小中合同研修会を実施し、さらなる取組の充実を図ります。
	2	○家庭や地域と連携・協働し、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進します。	学校教育課	キャリア教育推進事業	キャリア教育支援センターの各学校へのサポートの在り方の向上と、地域や保護者に向けた情報発信の在り方を検証していく必要があります。	キャリア教育支援センターと連携を図り、「14歳のよのなか挑戦」の全市展開と「よのなか先生」の活用を推進するとともに、ホームページ等を活用した広報の拡充を図ります。	三位一体の教育研修会（キャリア教育）を実施し、職業教育に携わるにあたっての教師の専門性の向上を図ります。	各学校におけるキャリア教育に対する1年間の振り返りと次年度の取組について検討を促すとともに、必要に応じて指導助言を行います。
	3	○コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的取組を推進し、地域とともに魅力ある学校づくりに取り組みます。	学校教育課	地域学校協同活動推進事業	学校運営協議会における協議の回数も少しずつ増え、地域と一体となった取組が見られます。しかし、地域によって取組に差が見られるため、改善の必要があります。	学校運営協議会における研修を行い、地域と一体となった取組の必要性について伝えるとともに、先進的な取組を紹介しながら、魅力ある学校づくりに向け、意識の高揚を図ります。	三位一体の教育研修会（学校運営協議会）を実施し、学校と地域が一体となった取組の推進が図られるよう支援します。	地域コーディネーター連絡協議会を定期的に開催し、活動の振り返りや具体的な推進方法を適宜検討し、魅力ある学校づくりに取り組みます。

【教育委員会】

様式1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策	1-2-3 学校ICTの推進、教職員のICT活用指導力の向上							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○ICTを効果的に活用して児童生徒の情報活用能力の育成と学習状況に応じた個別最適な学びに取り組みます。	学校教育課	学校ICT環境整備事業 (小学校) (中学校)	ICTを活用した授業は実施しているものの、活用することが目的とならないよう、児童生徒の情報活用能力を高め、個別最適な学びの充実を図るための授業改善を行う必要があります。	授業力向上プロジェクト推進校を中心に、ICTを活用した授業研究を行い、授業公開や協議を通して、市内小中学校への展開を図り、各学校での取組につなげます。	授業力向上プロジェクト推進校におけるICT研修と授業研究を実施します。	授業公開及び研究会を開催し、市内各小中学校への取組の拡大を図ります。
具体的な施策	2	○学校ICTの環境整備や教職員のICT指導力向上に取り組みます。	学校教育課	学校ICT環境整備事業 (小学校) (中学校)	ICT教育を推進するため、タブレット端末の年次更新及び通信環境の整備の実施、学習支援ソフトの変更を行っています。また、ICT支援員の授業における活用や校内研修での活用に学校差が生じないよう取り組んでいく必要があります。	ICT支援員の機器管理に要する負担を軽減し、授業サポートに注力できるよう、支援の見直しを図るとともに、授業や研修会での活用について学校へ周知し、活用の改善を図ります。	教職員及び管理職を対象としたICT研修会を実施し、各学校での効果的なICT活用が図られるように努めます。	ICT支援員を活用した校内研修及び授業支援を実施します。
	1-2-4 市立小中学校適正規模・適正配置							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
具体的な施策	1	○望ましい教育環境を将来にわたり維持するため、地域とのつながりやコミュニティの維持に配慮しつつ、適正な学校規模や配置についての計画の策定を行い、整備に取り組みます。	学校教育課	通学支援事業	児童生徒数が減少する中、社会性の育成や効果的な学校運営を行うため、学校の適正規模・適正配置に取り組む必要があります。	市立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び再編計画の策定に取り組むとともに、計画的な学校施設の整備（再編）に取り組めます。	庁内での協議、通学区域審議会の開催等を行い、基本方針を策定します。	学校再編計画の策定に着手します。
	1-2-5 学校施設の改修・整備							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
具体的な施策	1	○児童生徒が安全で安心して学習できるよう、学校施設の改修・整備に努めます。	教育総務課	小学校各校整備事業	小中学校の経年による老朽化に伴い、施設の改修を行う必要があります。	日知屋東小学校において体育館床の全面改修を行います。	施工時期について学校と調整を図り、工事を発注します。	年度内に施工を完成させます。
	2	○空調設備の整備やトイレの洋式化・バリアフリー化を更に進めます。	教育総務課	小学校空調設備整備事業	特別教室には空調設備が未設置であり、熱中症等のリスクを抱えています。近年の生活様式の変化から、順次洋式トイレ・バリアフリー化を進める必要があります。	特別教室（理科室、音楽室等）に空調を新設し、安全安心な環境を提供します。	施工時期について各学校と調整を図り、工事を発注します。	年度内に施工を完成させます。
	1-2-6 学校給食費の無償化							
具体的な施策	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○段階的に学校給食費を無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。	学校給食センター	学校給食運営事業	子育て世帯の経済的負担が大きいため、無償化を実施し、軽減に努める必要があります。	中学校3年生の給食費無償化を実施します。児童生徒の無償化拡充について研究します。	中学3年生の無償化を実施し、無償化拡充に向けた研究を行います。	中学3年生の無償化を実施し、無償化拡充に向けた研究を行います。
	2	○学校給食費の無償化に伴い、長期欠食者や食物アレルギー対象者など、学校給食の提供を受けられない児童生徒や市外の学校に通学する児童生徒に対して給付金を支給します。	学校給食センター	学校給食運営事業	子育て世帯の経済的支援のため中学校3年生の無償化の実施に伴い、長期欠食者や食物アレルギー対象者など、学校給食の提供を受けられない児童生徒や市外の学校に通学する児童生徒に対して給付金を支給する必要があります。	中学校3年生の長期欠食者や食物アレルギー対象者など、学校給食の提供を受けられない児童生徒や市外の学校に通学する児童生徒に対して給付金を支給します。	日向市学校給食費給付金を支給します。	日向市学校給食費給付金を支給します。

【教育委員会】
様式1－2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策	1-2-7 いじめや不登校など誰一人取り残さない教育に向けた相談・支援体制の充実							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○いじめや不登校に関する相談・支援をはじめ、多様化するニーズに対応していく支援体制の充実に取り組みます。	学校教育課	スクールサポート事業	児童生徒が抱える悩みや問題が複雑化していく中で、様々な要因から不登校となる児童生徒が増加傾向にあることから、学校だけではなく、専門性のある支援を行う必要があります。	市独自のスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭を含めた児童生徒の支援及び専門機関への繋ぎを実施するとともに、生徒指導担当専任指導主事を増員し、支援の拡充を図ります。	スクールソーシャルワーカーによる学校訪問及び家庭訪問の継続実施と相談・支援を実施するとともに、生徒指導担当専任指導主事による学校への支援や指導助言を行います。	各学校の生徒指導体制整備について、生徒指導担当専任指導主事を中心に見直しを図り、指導助言を行います。
	2	○不登校の児童生徒に多様な学びの場を提供するため、学校をはじめ、地域などと連携してこどもの居場所づくりに取り組みます。	学校教育課	スクールサポート事業	児童生徒が抱える悩みや問題が複雑化していく中で、不登校となり、学習の保障や社会性を学ぶ機会が減少する児童生徒が増加傾向にあることから、家族以外の人と関わる機会を設定し、社会的自立を支援する必要があります。	教育支援センター「ひまわりラウンジ」の支援員を増員し、支援の充実を図るとともに、民間施設や関係機関と連携しながら、支援の充実を図ります。また、財光寺中学校に教育支援センターを設置し、取組状況を踏まえ、他の小中学校への拡大について検討を進めます。	各学校への教育支援センター活用 の周知啓発と市教委による教育支援センター及び民間施設訪問を通して、情報共有を行いながら不登校の児童生徒の支援を行います。	各児童生徒の居場所と学校との連携の在り方について検証を行い、児童生徒に必要な支援に取り組むとともに、学校における居場所確保に向けて取り組みます。
	3	○特別支援教育に関する専門性の向上を図るとともに、相談支援体制の充実に取り組みます。	学校教育課	障害のある児童生徒の教育の充実 に要する経費	児童生徒の特性等に応じた教育支援へのニーズは増加傾向にあり、特別支援教育の充実を図るためには、特別支援教育支援員の適切な配置や通級指導教室の効果的な運用および教職員の専門性や指導力の向上が必要です。	特別支援教育担当をはじめとした教職員や支援員に対して研修を行い、特別支援教育の理解の浸透を図ります。さらに、特別支援教育担当専任指導主事の配置を継続し適切な支援に対する指導・助言を行うなど学校の支援体制の強化を図ります。	特別支援教育支援員や担当職員の研修会を実施します。また、就学前相談・教育支援委員会を開催し、適切な就学支援につなげます。	就学や在籍変更の支援や支援員の適切な配置をするため、特別支援教育担当専任指導主事が中心となって学校訪問を行い、適切な支援につなげます。

具体的な施策	1-2-9 図書館サービスの充実							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○読書バリアフリーを実現するために、移動図書館車のきめ細かな運行や電子書籍の導入などサービスの充実に取り組みます。	図書館	電子図書館サービス導入事業	令和6年度末の図書館利用カード登録者数は7,337人（うち貸出利用者実人数は3,912人）となっています。交通手段が無い、障がい、病気、介護など様々な理由で来館したくても来館できない市民に対して読書機会を提供していく必要があります。	移動図書館の巡回先拡大により、来館できない人の読書機会の提供に努めます。また、市民誰もが読書できる機会を広げる環境づくりとして、365日24時間、いつでも閲覧可能になる電子図書館を導入し、来館せずに本を読むことができたり、紙書籍を読むことに困難を伴う人が困難なく読書できるように整備していきます。	・電子図書館導入のためのシステム構築を行うとともに、市民への周知を図ります。 ・小・中学校での電子図書館利用について協議します。 ・イベント等で移動図書館のPRを行いながら、移動図書館が必要な地域や対象者の掘り起こしを行い、移動図書館巡回先の拡大や、地域を周回するようなルートづくりを進めます。	・電子図書館の利便性について、各種イベント等あらゆる場において実際の操作を見せたり体験してもらう広報活動を行います。 ・市立図書館及び電子図書館利用者に対し簡易なアンケート調査を行い、電子図書館利用者のニーズ等を把握し、必要に応じて改善を図り、満足度を向上させます。 ・日向市図書館協議会において、電子図書館に対する評価・改善案について検討を行います。
	2	○読書に困難がある人が、自分に合った方法で読書ができる環境構築に取り組みます。	図書館	図書館機能の充実・読書活動推進事業	令和6年度実施の「図書館複合施設整備基本方針策定のための新しい図書館市民アンケート調査」では、回答者395人のうち「過去1年間に日向市立図書館本館を利用していない」と回答した人は106人（26.8％）となっています。また、利用していると回答した289人の利用頻度は、「年に数回」が40.8％で最も多く、次いで「2週間に1回(30.4％)」、「1か月に1回(20.8％)」となっています。この利用していない利用回数が少ない人の中には、図書館に利用しづらさを感じている人がいることが考えられるため、その要因を分析し、利用される図書館づくりのための改善が必要です。	利用しなくなる図書館づくりに向けて、次のような視点を持って図書館の環境改善や配慮を行い、個々のニーズに合った読書環境を構築することを目指します。 ①静かな場所の確保、②快適な座席、③適切な照明、④視覚的サポート、⑤音声読書、⑥休憩スペース	図書館複合施設整備基本方針策定時に把握した市民ニーズを分析し、現行施設でも工夫によって環境改善や配慮できる項目がないか検討します。	利用しなくなる図書館づくりに向けた検討結果を踏まえ、環境改善に取り組むとともに、改善点を市民に周知し、利用促進につなげます。

【教育委員会】

様式1－2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策	1-2-10 市民が文化芸術に親しむ機会の創出や文化活動への参加に向けた環境づくり							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○市民の文化芸術活動の発表・鑑賞の機会として、日向市美術展覧会や総合文化祭を開催します。	文化・生涯学習課	芸術文化事業	出品者、出演者、来場者が伸び悩んでおり、市民が文化芸術の発表や鑑賞する機会の提供には不十分な状態です。	日向市美術展覧会、日向市総合文化祭を開催します。	6月に日向市美術展覧会を開催します。	7月から1月にかけて日向市総合文化祭を開催します。
	2	○市民が文化芸術に気軽に親しみ体験できるよう、ワークショップを開催するとともにアウトリーチ活動（芸術普及活動）に取り組みます。	文化・生涯学習課	芸術文化事業	文化交流センター等の文化施設へ来場いただいていない方へ文化芸術に親しむ機会をつくることができていません。	小中学校のうち小規模校での鑑賞教室の開催を支援します。	鑑賞教室の開催を支援します。	鑑賞教室の開催を支援します。
	3	○老朽化が進行している日向市文化交流センターの改修を進めます。	文化・生涯学習課	日向市文化交流センター施設管理運営費	平成2年に開館しており、施設設備の老朽化が進行しています。	適切な施設の維持管理のため優先順位の高い箇所から改修工事を行います。	外部通路手摺改修工事、南面外壁塗装工事、3階和室空調設備更新工事を行います。	小ホール棟昇降機改修工事、2階南屋上防水工事を行います。

基本戦略	3 地域資源を生かして新しい人の流れをつくる
主要施策	3-2 誇りと愛着を育み人が集まるまちづくり
基本方針	▶ 地域の歴史や文化を誇りに思えるよう、若山牧水などの先人の遺業をたたえ、後生に伝える事業に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和5（2023）年度	目標値 令和10(2028)年度
若山牧水関連事業の参加者数（年間）	4,552人	5,000人
ふるさと応援寄附金の寄附件数（累計）	32,671件	192,000件
新たな移住者（U・I・Jターン）数（累計）	－	600人

具体的な施策	3-2-3 若山牧水をはじめとする先人の顕彰と活用							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○幅広い年代に関心を持ってもらえるよう牧水・短歌甲子園等の顕彰事業の充実を図ります。	文化・生涯学習課	牧水顕彰事業	顕彰事業への参加者が固定化、高齢化しており、参加者数も減少しているため、市内外への周知方法、若山牧水や短歌に興味を持っていない方にどうアプローチしていくかが課題です。特に若い世代へのPR、参加したいと思える内容について工夫を図る必要があります。	牧水記念文学館企画展、牧水・短歌甲子園、牧水祭、青の國若山牧水短歌大会、若山牧水賞受賞記念講演会、若山牧水生誕140年記念事業などを開催します。	8月に、牧水・短歌甲子園及び特別企画「牧水・短歌甲子園OBOG会みなと×アイドル歌会」、9月に「牧水祭」及び特別企画「ゆかりの地めぐり」「記念シンポジウム」を開催します。	12月に、青の國若山牧水短歌大会表彰式、1月に、若山牧水賞受賞記念講演会を開催します。
	5	○若山牧水記念文学館を拠点に、牧水をはじめとする先人の貴重な資料の収集・保存・展示に努めます。	文化・生涯学習課	若山牧水記念文学館管理運営費	魅力ある各種企画展の開催や広報活動の強化のほか、東郷町ふるさと公社等との連携等を図り、来館者を増やす取組が必要です。	若山牧水記念文学館企画展を開催します。	若山牧水記念文学館において2つの企画展を開催します。	若山牧水記念文学館において3つの企画展を開催します。

横断的な目標								
主要施策	1 デジタル技術の活用による地域課題の解決（自治体DXの推進）							
基本方針	▶ 小中学校のICT環境の充実を図り、校務のデジタル化による業務効率化の向上に取り組みます。							

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和5（2023）年度	目標値 令和10(2028)年度
市民バスの利用者数	64,562人	70,000人

具体的な施策	横断1-1 小・中学校のICT化による教育DXの推進							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○学習支援ソフトや校務支援システムにより、各種学校業務の作業の効率化に取り組むことで、授業づくりやこどもたちと向き合う時間の確保を図ります。	学校教育課	学校ICT環境整備事業（小学校）（中学校）	学習支援ソフトや県で統一された校務支援システムの活用により授業支援や校務の効率化が図られていますが、継続的な運用や年次的な更新が必要です。	校務支援システムの運用や学習支援ソフトの活用により、児童生徒一人ひとりに寄り添った指導の充実「教育DX」を推進します。	校務用端末及び学習者用タブレットの年次更新作業、ICT支援員等による授業支援やICT操作研修を実施します。	中学校用のタブレットの更新、校内ネットワーク環境の整備に取り組みます。

【教育委員会】

様式1－3 その他に取り組む重点事業

基本目標	I 子育て・教育							
施策	1－2 学校教育の推進							
施策の方向性	②教職員の育成と働き方改革							
	番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	教職員の働き方改革	学校教育課	教職員の働き方改革推進事業	近年、生徒指導上の問題や特別な配慮を要する児童生徒の増加等、学校における課題が複雑・多様化する中、ICT教育への対応をはじめ、保護者や地域の学校に対する期待は大きく、教職員の負担が大きくなっています。	教職員の業務負担を軽減するため、スクールサポートスタッフの配置など、人的支援の充実を図るとともに、学校・教師が必ずしも担う必要のない業務の適正化に取り組めます。	さまざまなスクールサポート事業に取り組むとともに、支援内容の検証を行いながら、支援の選択と集中を図るなど、効果的な取り組みを推進します。	教職員の働き方改革に向けて、さらなる業務支援の充実や、ニーズに応じた支援体制等の構築に取り組めます。

基本目標	I 子育て・教育							
施策	1－3 教育環境の充実							
施策の方向性	③児童生徒を大切にする教育の推進							
	番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	児童生徒の健康づくりの推進	学校教育課	保健体育の充実に要する経費	児童生徒の健康維持のために、健康診断を実施し、疾患の早期発見・早期治療の指導を行い、重症化を防ぐことが必要です。	学校医と相談し、学校における児童生徒の健診を実施し、児童生徒の疾患の早期発見・早期治療等が図られるように取り組めます。	児童生徒の健康診断については、学校での実施体制を整え、健診を実施します。	児童生徒の学校健康診断の結果に基づき、日常生活の指導や受診勧奨などの事後指導を行います。

【教育委員会】

様式1-3 その他に取り組む重点事業

基本目標	I 子育て・教育							
施策	1-4 生涯学習・青少年健全育成の推進							
施策の方向性	①生涯学習の充実							
	番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	障がいのある方にも参加しやすい主催講座の構築	文化・生涯学習課	共生社会の中の生涯学習推進事業	障がいのある人にとって、公立公民館の主催講座に参加することが難しい状況にあります。公立公民館がみんなの学びの場であることを周知することが必要です。	障がいのある人にも参加しやすい主催講座を構築するために、様々な講座を体験してもらう機会を設け、必要な支援を検証します。	公立公民館において障がいのある人が参加できる講座を実施します。 高齢者大学（公民館主催）受講生との交流を行います。	公立公民館において障がいのある人が参加できる講座を実施します。
	2	放送大学支援	文化・生涯学習課	放送大学支援事業	放送大学宮崎学習センターの学生数が減少傾向にあるため、入学者数を増やす取組が必要です。	放送大学宮崎学習センター振興協議会が行う宮崎学習センターの支援事業に対して助成します。学習センターが主催する公開講座などの開催が放送大学の取組に関心を持ってもらうことにつながるため、様々な取組を通じて振興協議会と連携を図り、入学者の増加に努めていきます。 宮崎学習センターに入学した市民に対し、入学料の2分の1を補助します。	放送大学宮崎学習センター振興協議会への補助金交付や、入学する市民への入学奨励補助金の交付を行います。	市広報紙への入学者募集情報の掲載や、入学する市民への入学奨励補助金の交付を行います。

基本目標	I 子育て・教育							
施策	1-4 生涯学習・青少年健全育成の推進							
施策の方向性	②社会教育団体の育成							
	番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	社会教育団体の活動支援	文化・生涯学習課	社会教育団体育成事業	会員数（加入団体数）が減少している社会教育団体があり、活動の活性化の取組を支援していく必要があります。	日向市子ども会育成連絡協議会の活動が活発ではないため、下部組織である「ジュニアリーダークラブ」の活動を充実させ協議会全体の発展に繋がります。	日向市子ども会育成連絡協議会主催の「夏休み宿題相談室」を支援します。 ジュニアリーダー活動を支援します。	ジュニアリーダー活動を支援します。

【教育委員会】

様式1-3 その他に取り組む重点事業

基本目標	I 子育て・教育							
施策	1－4 生涯学習・青少年健全育成の推進							
施策の方向性	③図書館サービスの充実							
	番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	図書館サービスの充実	図書館	図書館機能の充実・読書活動推進事業	令和7年3月に策定された「図書館複合施設整備基本方針」では、子どもの読書活動推進と教育環境の充実を掲げており、「日向市子ども読書活動推進計画」においても基本方針を踏まえた施策の展開が求められます。	「第2次日向市子ども読書活動推進計画」の改定を行い、子どもの読書活動推進を図ります。	「第2次日向市子ども読書活動推進計画」の進捗状況の検証及び現状把握を行い、計画素案作成に向けた作業を進めます。	12月末までに計画素案を作成し、パブリックコメントを実施し、1月に教育委員会に提案します。
	2	図書館サービスの充実	図書館	図書館機能の充実・読書活動推進事業	令和4年4月に開始した「雑誌スポンサー制度」は、少しずつスポンサー数が増えています。さらに多くのスポンサーを増やし、図書館の雑誌の種類や数の充実を図ることが求められます。	雑誌スポンサー制度に先進的に取り組んでいる他の図書館を参考に、図書館の応援団としてのスポンサーを増やす取り組みを行います。	雑誌スポンサーになって図書館を応援したいと思ってもらえる企業や商人等に、制度や情報が届く方策を考え、実行します。	現在は、スポンサーとしての申込期間を年度で区切っていることから、スポンサーにとって更新しやすい制度となるよう実施要綱の改訂を進めます。
	3	図書館サービスの充実	図書館	市立図書館一般事務費	図書館複合施設整備に向けた市民ニーズ把握の中で、開館時間の延長など現行サービスに対する要望が出されています。利用しやすい図書館づくりに向け、運営面の検討が必要です。	令和6年度に実施した「図書館複合施設整備基本方針策定のための新しい図書館市民アンケート調査」の意見を踏まえ、サービスの改善を行います。	開館時間、休館日、人員体制等について調査研究を行い、変更案をまとめます。	開館時間、休館日、人員体制等に関する変更案の実施に向けた調整を進めます。
	4	読書活動の推進	学校教育課	読書活動充実事業	子どもに読書の楽しさを伝える環境を整え、各学校の読書活動の充実と児童生徒の読書に対する意識の醸成を図る必要があります。	学校図書館司書や学校の図書担当職員を対象に、学校図書館の環境整備や活用に関する研修を行います。	学校図書館司書に対して、学校間や市立図書館との連携の方法や授業における学校図書館の活用についての研修を実施します。	学校間で図書館の取組について、視察や情報交換を行い、今後の取組の改善など充実を図っていきます。

【教育委員会】

様式1－3 その他に取り組む重点事業

基本目標	Ⅰ 子育て・教育						
施策	1－4 生涯学習・青少年健全育成の推進						
施策の方向性	④青少年の健全育成						
番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	地域教育力活性化事業の推進	文化・生涯学習課	青少年育成協働事業	地域における体験活動をとおして子どもの健全育成に寄与していますが、実施団体の固定化や活動計画がパターン化する傾向がありました。事業内容の周知等が必要です。	「地域の子どもは地域で育てる」という本事業の目的のため、世代間交流活動などをとおして、子どもたちの豊かな心とたくましく生きる力の育成を図ります。	地域教育力活性化推進事業の委託契約、児童生徒健全育成事業補助金の交付決定を行い、それぞれの活動への助言や、実施状況の確認を行います。	地域教育力活性化推進事業及び児童生徒健全育成事業の活動への助言や、実施状況の確認を行います。
2	放課後子ども教室推進事業	文化・生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	平岩小、細島小、塩見小、美々津小、東郷学園において、6教室開設しています（東郷学園2教室）。サポーターの高齢化も進んでいるため、新たなサポーターの確保が課題です。	放課後に小学校等を利用し、地域住民の参画を得て子どもたちが行う勉強、屋外活動、文化活動などの取組を支援します。 また、サポーターの協力を得て、七夕やクリスマスなど季節にあった行事を積極的に取り入れていきます。各教室のサポーターの研修会を開催し、資質の向上と活動内容の充実に努めます。	保護者説明会を開催して、参加児童を受け入れ、定例指導者会を開催するなど、各教室の活動を支援します。「子ども教室活動の手引き」及び「事故防止・防災・防犯等マニュアル」の作成を開始します。	参加児童を受け入れ、定例指導者会やサポーター研修会を開催するなど、各教室の活動を支援します。 利用者の満足度向上のためにアンケートを実施します。
3	地域資源の再発見による学習機会とふるさとへの愛着を育む機会の創出	文化・生涯学習課	ふるさと再発見子どもの夢実現サポート事業	ふるさと再発見事業実施について、各学校の日程調整に困難が生じています。	優れた芸術や文化に触れることで感性を磨く契機とし、日向市の良さを再発見し、ふるさとに誇りを持つ取組を推進します。	関係者と協議し、日程調整やバスの予約を行います。	バスの予約や、次年度に向けての各校の日程調整を行います。
4	青少年育成センター活動の充実	文化・生涯学習課	青少年育成センター事業	青少年指導員の確保が難しい状況にあります。青少年相談室への相談件数が伸び悩んでいる状況にあり周知が必要です。	未推薦の区長公民館長への青少年指導員の推薦依頼を行います。チラシを作成し、青少年相談室の周知に努めます。	青少年相談室のPRチラシを配布します。	青少年相談室のPRチラシを配布します。

【教育委員会】

様式1-3 その他に取り組む重点事業

基本目標	I 子育て・教育							
施策	1-5 文化芸術の振興							
施策の方向性	②文化財等の保存・継承・活用							
	番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	文化財の情報発信	教育総務課	文化財の保存と活用に要する経費	本市には歴史的に重要な事項や文化財等が数多く伝承されています。しかしながら、その調査や周知がすすんでいないことから、市民の認知度が低い状況にあります。	文化財等に関する調査を実施しながら、保存・修理、展示・保管、公開・活用、教育・普及に努めます。	市広報紙の歴史探訪のコーナーで文化財等の紹介や、市役所ホールで展示会を行い情報発信に取り組みます。	文化財等の調査を実施します。
	2	伝統的建造物群保存地区の保存	教育総務課	重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業	大規模な修理・修景事業の実施によって歴史的な町並みの復元がすすんでいますが、少子高齢化・若者の流出により後継者不足が進み、建造物の維持管理が課題となっています。	修理等に対する補助事業を活用しながら伝統的な建造物の維持管理に取り組み、優れた景観を形成していきます。	補助事業の希望者をとりまとめ、実施に向けて調整を行います。	補助事業を実施します。

基本目標	I 子育て・教育							
施策	1-5 文化芸術の振興							
施策の方向性	③地域の先人の顕彰と活用							
	番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	若山牧水の顕彰	文化・生涯学習課	牧水顕彰事業	顕彰事業への参加者が固定化し、高齢化しており、参加者数も減少しているため、市内外への周知方法や、若山牧水や短歌に興味を持っていない方どうアプローチしていくかが課題です。特に若い世代へのPR、参加したいと思える内容について工夫を図る必要があります。	牧水記念文学館企画展、牧水・短歌甲子園、牧水祭、青の國若山牧水短歌大会、若山牧水賞受賞記念講演会、若山牧水生誕140年記念事業を開催します。	8月に、牧水・短歌甲子園及び特別企画「牧水・短歌甲子園OBOG会みなと×アイドル歌会」、9月に、「牧水祭」及び特別企画「ゆかりの地めぐり」「記念シンポジウム」を開催します。	12月に、青の國若山牧水短歌大会表彰式、1月に、若山牧水賞受賞記念講演会を開催します。

基本目標	VI 人権・市民協働							
施策	6-1 人権・平和の尊重							
施策の方向性	①人権・同和教育の推進							
	番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	人権・同和教育の推進	学校教育課	同和教育の充実に要する経費	同和教育をはじめ、様々な人権問題が今も残っていることから、教職員をはじめ市民が人権問題について正しい理解を深めるため、研修などに取り組む必要があります。	教育集会所での活動をはじめ、日向市人権・同和教育研究大会、学校における実践報告会などに取り組みます。	教育集会所での活動、各種研究大会、講演会等で人権問題に関する学びを深めます。	教育集会所での活動の振り返りや、各種研究大会、講演会等の取組を通して、見直しの検討や次年度の取組の方向性を決定します。